

教育職員免許法第5条別表第1を根拠に取得する場合

教員免許状の認定課程を有する大学・短期大学で教職課程の単位の一部を取り残したまま卒業された方が、本学で不足する単位を修得して免許を取得する方法です。必ず都道府県教育委員会でP61～P64の科目表を基に不足する科目・単位の履修指導を受けてください。

免許状取得に必要な単位数

免許の種類	基礎資格	大学において修得する最低単位数	
		教科及び教職に関する科目	
幼稚園教諭	1種免許状	学士	51
	2種免許状	短期大学士	31
小学校教諭	1種免許状	学士	59
	2種免許状	短期大学士	37
中学校教諭	1種免許状	学士	59
	2種免許状	短期大学士	35
高等学校教諭	1種免許状	学士	59

※上記のほかに、教育職員免許法施行規則66条の6に規定する科目(4科目8単位)を取得する必要があります。

教育の基礎的理解に関する科目

中学校、高等学校

◎…必須科目／○…選択必須科目

教育職員免許法施行規則に定める科目	科目コード	本学での開講科目	授業形態	単位数 通信 面接	中免	高免	備考
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	0111	教職概論 ※	講義	2	◎	◎	
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5001	教育学概論 ※	講義	2	◎	◎	
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	5003	教育社会学 ※	講義	2	◎	◎	
	5015	人権教育論 △	講義	2	◎	◎	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	5002	教育心理学 △	講義	2	◎	◎	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	5025	特別支援教育理論 △	講義	2	◎	◎	
教育課程の意義及び編集の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	5026	教育課程総論 △	講義	2	◎	◎	

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

道徳の理論及び指導法	5012	道徳指導法 △	講義	2	◎	*	
総合的な学習の時間の指導法	5027	総合的な学習の時間の指導法	講義	2	◎	◎	
特別活動の指導法	5004	特別活動指導法 ※	講義	2	◎	◎	
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	5005	教育方法論 ※	講義	2	◎	◎	
生徒指導の理論及び方法	5006	生徒指導と進路指導論 ※	講義	2	◎	◎	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	5007	教育相談 △	講義	2	◎	◎	

教育実践に関する科目

教育実習(履修には正科生への登録が必要です。) ※本学卒業生(通学課程含む)のみを受講対象としています。	5008	教育実習Ⅰ(指導)(注1)	実習		1	◎	◎	2日12,000円
	5013	教育実習Ⅱ(注1)	実習		4	◎	○	3週間0円～
	5014	教育実習Ⅲ(注1)	実習		2		○	2週間0円～
教職実践演習(履修には正科生への登録が必要です。) ※本学卒業生(通学課程含む)のみを受講対象としています。	5022	教職実践演習(中・高)(注1)	演習		2	◎	◎	3日16,000円

注1) 本学卒業生(通学課程含む)のみを受講対象としています。本学卒業生(通学課程含む)以外の方で受講を希望される場合、正科生への入学が必要です。

※高免欄に「*」印の科目は、高校免許申請時には使用できません。

※P61～の概算には免許取得に必要な科目の通信授業料、面接授業料、テキスト代の合計を目安として掲載しています。履修する科目により金額は異なります。

【概算175,000円】